

## 申請前にご確認ください！

新婚夫婦（婚姻日が令和6年1月1日から令和7年3月31日まで）ですか。

はい



いいえ

婚姻日において、夫婦ともに年齢が39歳以下ですか。

はい



いいえ

夫婦の所得の合計額※は、500万円未満ですか。※申請日時点で取得できる直近の所得（課税）証明書の額により確認します。

はい



いいえ

お二人またはどちらかが、下記の要件に当てはまりますか。

※該当の場合、所得の計算方法が異なります。

- ・貸与型奨学金の返還をしている。  
(所得証明書と同じ期間の返済額を所得から引いて計算)



いいえ

所得の計算結果は、500万円未満ですか。



はい



いいえ

本制度による補助を受けるのは初めてですか。

はい



いいえ

(過去に受給あり)

申請する費用（住宅取得費用・住宅リフォーム費用・住宅賃借費用・引越費用）は、令和6年4月1日から申請日までの間に支出していますか。



いいえ

申請期限内に費用が発生しない場合はご相談ください

はい

他の公的制度による家賃補助または助成金を受けていませんか。

はい



いいえ

(受けています)

ご相談ください

市税の滞納はありませんか。

はい



いいえ

市税の滞納分を納付していただければ、申請できます

♥ 申請できます ♥

